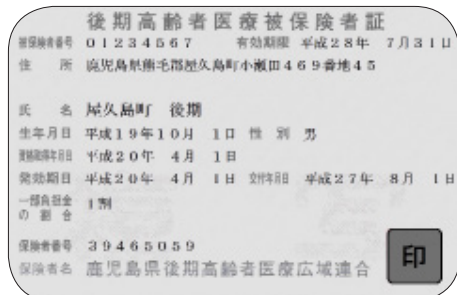


75歳以上のみなさん  
後期高齢者医療被保険者証（保険証）の更新時期です

現在使用されている保険証の有効期限は、平成28年7月31日までとなっています。  
平成28年8月1日から使用していただく新しい保険証は、以下の日程で各地区を巡回して現在お持ちの保険証等と交換いたしますので、最寄りの会場へお越しください。



▶更新時に持参していただくもの

- 現在お持ちの
- 後期高齢者医療被保険者証（エンジ色）
  - 印鑑
  - ◎後後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（黄色のハガキサイズ）※交付を受けている方のみ

期 日	北部地区		南部地区	
	時 間	場 所	時 間	場 所
7月19日 (火)	9:00 ~ 17:00	(役場)宮之浦支所	9:30 ~ 10:30	栗生生活館
			11:00 ~ 12:00	中間公民館
			13:30 ~ 14:30	湯泊生活館
			15:00 ~ 16:00	平内生活館
7月20日 (水)	9:30 ~ 10:30	永田公民館	9:00 ~ 10:00	麦生生活館
	11:00 ~ 12:00	吉田生活館	10:30 ~ 11:30	原公民館
	13:30 ~ 15:00	一湊公民館	13:30 ~ 14:30	小島公民館
	15:30 ~ 16:30	志戸子公民館	15:00 ~ 16:30	(役場)尾之間支所
7月21日 (木)	9:00 ~ 10:00	長峰生活館	9:00 ~ 10:00	船行集落放送室
	10:30 ~ 11:30	小瀬田公民館	10:30 ~ 11:30	永久保生活館
	13:30 ~ 14:30	榑川生活館	13:30 ~ 14:30	松峯生活館
7月22日 (金)	9:00 ~ 17:00	(役場) 口永良部出張所	15:00 ~ 16:30	楠川公民館
			9:00 ~ 10:00	高平公民館
10:30 ~ 11:30			平野公民館	
			13:00 ~ 17:00	(役場)安房支所

- ※ 巡回日に都合が悪い方は、25日(月)以降、お近くの役場各支所・出張所で更新が行えます。
- ※ 保険証の更新についてご不明な点等ございましたら、健康増進課までお問い合わせください。

▶ 問い合わせ先

健康増進課 後期高齢者医療係（内線341）